観光

「名実ともに国際観光地」について

Q 次の4点について伺う。

1 「箱根」が国際観光地と呼ばれるようになった由来は

2 「国際観光地」としての町の考え方とそのメリットは

3 「国際観光地」として相応しい町の施設とは

4 今後における「名実ともに国際観光地」としての目指す具体的な方針は

A 1点目について、明治8年に有料道路が小田原の板橋から箱根の山麓まで開通し、明治11年には宮ノ下に富士屋ホテルが開業し、明治21年には小田原・湯本間を結ぶ馬車鉄道が開通、整備されるなど、リゾート地としての態様が整い始め、今日の国際観光地箱根のインフラが整備され、外国人の来訪も多く見受けられるようになり、この辺りに箱根が国際的観光地と呼ばれる由来ではないかと認識している。

2点目について、国においては、訪日外国人観光客数を2010年には現在の約500万人から1,000万人へと倍増の目標を掲げた「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を展開しており、箱根町としてもこの機を捉え、国際観光地として伸展を図るための施策を実施している。

次に、国際観光地のメリットについては、東アジア方面から、多くの観光客が訪れているが、宿泊に結び付くような事業展開を図ることにより、町内での消費が増え、また、箱根の良さを満喫してもらうことにより、国に戻られた後に家族や友人などに箱根の良い印象を話していただき、聞いた方が箱根に足を運んでいただくことが新たな観光客の発掘につながり、観光地箱根の経済が活力を取り戻し、箱根全体が活気に満ちていくなどのメリットが考えられる。

3点目について、箱根には、芦ノ湖と富士山という日本を象徴する優れた景観をはじめ、泉、多様な観光施設など、観光資源に恵まれており、これらが海外からの観光客にとっても国際観光地箱根の魅力となっている。

4点目について、西さがみ連邦共和国によるシティーセールス、また、町単独として、海外主要都市での国際観光展の場を活用し、国際観光地箱根のPR、売込みを今後も継続していきたいと考えている。

また、海外からの観光客をもてなすための受け入れ側の異文化理解や意識改革の増進、国際人の養成、カードによる支払いなどが可能となる環境づくり、目的地への案内、誘導のための情報提供の充実など、観光関係者、組織の協力を得ながら外、内の両面からの取り組みをしていきたいと考えている。

芦ノ湖と富士山

学校教育

箱根町小中学校のゆとり教育と中学校の絶対評価について

Q 次の2点について伺う。

1 近年、町の小・中学校教育の達成度はどのようになっているのか

2 教育委員会として、平成16年1学期はどのように改善されているか、また、近隣市町村と比較しての検討報告について

A 1点目について、学力面では、「基礎・基本」の徹底を図り、個に応じたきめ細やかな指導をするよう各学校長に指導するとともに、児童・生徒の「学習達成度」を客観的に知るため、平成15年度に神奈川県が町立学校全校で小学5年生と中学2年生を対象に「学習状況調査」を実施し、引き続き平成16年度も同様に実施するほか、町独自で小学4年生及び中学1年生を対象に「学習到達度調査」を実施するなどである。

町の児童・生徒の学習面での到達度を調べることにより、現在の指導方法が適切なのか見直しをし、来年度以降の授業改善や校内研究に生かしたいと考えている。

また、生活面においては、現在、幼児・児童・生徒の交流に留まっているが、これを一歩進めて子どもの9年間、もしくは12年間を見通して、「めざす子どもの姿」を設定するなどして、幼稚園・保育園と小学校、あるいは小学校と中学校で協同して研究をしていく計画をしている。

2点目について、本年5月と7月に県教育委員会よりの通知文を各学校に通知し、□学校における「評価・評定」の共通理解の徹底□各教科における評価基準の見直し□「総括方法」の見通しと共通理解の3点について、改善がなされたところである。

また、近隣市町との取り組みとして、6月に小田原市教育委員会主催の研修会、8月に教育事務所管内の小中学校地区教育課程研究会及び校長等研究会に職員を派遣し、情報収集や研究協議を行ったものである。